

議案第 号

財産の取得について（追認）

次の財産の取得について議決を求める。

- 1 財産の種類 物品
- 2 財産の内容 教師用指導書及び教師用教科書（令和2年度購入分）
- 3 納入場所 富士見市立鶴瀬小学校ほか11校
- 4 取得金額 36,629,603円

令和6年 月 日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

市立小学校及び特別支援学校の教師用指導書等の取得について、追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出します。

資 料

1 取得財産

(1) 教師用指導書及び教師用教科書

- ・教師用指導書 3, 0 6 0 冊
- ・教師用教科書 2, 9 1 5 冊

2 契約の方法

一者随意契約（県指定業者のため）

3 取得金額

3 6, 6 2 9, 6 0 3 円

《参考》

予定価格 3 6, 6 2 9, 6 0 3 円（税込）

4 契約の相手方

埼玉県さいたま市浦和区常盤9丁目19番3号

株式会社 埼玉県教科書供給所

取締役社長 高野 隆

5 契約日

令和2年5月25日